

## 「国際女性デー」にあたっての声明

2025年3月8日

国民民主党

本日3月8日は、「国際女性デー」です。1857年3月8日、アメリカの女性労働者が「低賃金・長時間労働」に抗議するデモを行った日であり、その後は、「女性の政治的自由と平等のために行動する記念日」と位置づけられ、各国で様々な活動が展開されています。

我が国では1985年に男女雇用機会均等法が制定されてから既に40年が経っていますが、男女間の格差を示すジェンダー・ギャップ指数は、146カ国中118位（2024年）です。2006年の公表開始以来、過去最低を記録した前年から少し上昇したものの、女性差別の解消対策や男女共同参画の推進対策は他国に大きく遅れをとっています。女性は家庭で子育て・介護の責任を負うことが多く、仕事との両立やキャリアを継続するには社会的な支援が必要です。また国会議員・地方議員の女性割合が極端に低いことは、政策意思決定の場への参画が不足していると言わざるを得ません。

国民民主党は、候補者擁立に際し女性を積極的に擁立するとともに、女性候補者や女性議員の選挙活動や政治活動におけるハラスメント防止対策の徹底、育児・介護中の候補者の負担を軽減するメニューを自由に選べる党独自の「カフェテリアプラン支援制度」、立候補から議会活動までを先輩議員などが伴走支援する「メンター制度」などにより、女性議員数の増加をめざしています。

男女間の格差を解消し、女性の社会参画の促進と地位向上のための法整備が急務です。「選択的夫婦別姓制度」の実現や、差別に対して国際的な救済等が可能となる「女性差別撤廃条約選択議定書」の批准、非正規の女性労働者やシングルマザーに対する雇用の安定化と職業訓練政策、DV・性暴力対策、離婚における養育費や親権の扱いの問題や事実婚で不利になっている制度の改善など、女性を取り巻く課題は山積しています。

国民民主党は改めてこの使命をかみしめ、様々な活動に取り組まれている女性団体や労働組合などとも連携しながら、課題解決に取り組んでいく決意です。

本日「国際女性デー」にあたり、国内・国外の女性の皆さんとの連帯意識を強め、これらの問題解決に向け全力を尽くしていくことを表明します。